

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月18日

【会社名】 ルノー
(Renault)

【代表者の役職氏名】 ルカ・デメオ
最高経営責任者
(Luca de Meo, Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 フランス、ブローニュ・ビヤンクール92100
ジェネラル・ルクレール・アベニュー 122-122bis
(122-122 bis avenue du Général Leclerc, 92100 Boulogne-
Billancourt, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 石井 将太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

注 別段の表示がない限り、本書中の「ユーロ」の表示はすべて欧州連合及びフランス共和国の法定通貨を表している。株式会社三菱UFJ銀行の2023年12月14日現在の対顧客電信直物売相場は1ユーロ=156.66円であった。本書において記載されているユーロ金額の日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。

1 【提出理由】

本報告書は、ルノーの連結ベースでの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第19号の規定に基づき提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年12月13日

(2) 当該事象の内容

2023年12月13日、ルノー・グループは、日産自動車株式会社（以下、「日産」という。）の株式211,000,000株（日産の資本の5%に相当）を日産に売却したと発表した。

具体的には、本取引による764百万ユーロのキャッシュ・インフローは、2023年にルノー・グループが行った金融投資と、2024年に計画されている金融投資を補填する予定である。これにより、デレバレッジの迅速化が可能となり、投資適格格付けへの復帰というルノー・グループの決定を支えることになる。

この売却は、日産が2023年12月12日に発表し、2023年12月13日に実行した自己株式取得プログラムの一環として実施された。また、日産は、取得した株式を2023年12月15日に全数消却する決定を発表した。

この取引日において、ルノー・グループによる日産株価568.5円での日産株売却の結果は以下のとおりである。

- ・ 2023年12月31日現在のルノー・グループ連結財務諸表：
 - ルノー・グループ自動車部門のネット・キャッシュ・ポジションを改善する764百万ユーロの処分価値
 - 本取引は、ルノー・グループの営業総利益及び現金創出に影響を与えるものではない。ルノー・グループは、記録的な営業総利益及びフリー・キャッシュ・フローとなる2023年の財務見通しを十分に確信している。
 - 日産は、取得した株式を全数消却することを決定しており、これは、資本ポジションの増強効果を意味している。そのため、当初最大15億ユーロと予想されていた処分に係るキャピタル・ロス、約10億ユーロに減少することになる（最終的な数値は2023年度最終四半期の利益の割合により調整され、2023年度決算発表時に公表される予定である）。このキャピタル・ロスは、ルノー・グループの連結財務諸表上の当期純利益に影響を与えるが、配当金の支払いのための当期純利益（親会社持分）算定基準からは除外される。
 - 本取引による税金への重大な影響はない。

(3) 当該事象のルノーの連結損益に与える影響額

約10億ユーロ（156,660,000,000円）（処分に係るキャピタル・ロス）